

第280回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成25年7月8日(月) 13時30分から13時45分まで
- 2 場 所 県庁議会棟1階 議員面会室1
- 3 出席委員 昆委員、田澤委員、古舘委員、花田委員、鷹山委員、大島委員、下山委員
- 4 欠席委員 木浪委員、張山委員、大森委員
- 5 事務局 工藤総務部次長ほか6名
- 6 議事録署名委員 古舘委員、鷹山委員

7 案 件

(1) 諮問・答申事項

- ・私立幼稚園廃止認可

第1号 八戸学院短期大学附属幼稚園びわの廃止認可

- ・私立専修学校廃止認可

第2号 紅服装専門学校廃止認可

8 会議の公開状況

全部公開

9 傍聴者 1名

10 議事概要

<開会>

事務局:ただいまから、第280回青森県私立学校審議会を開会いたします。それでは、開会に当たりまして、工藤総務部次長から御挨拶を申し上げます。

工藤次長:開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、今年度も私立学校の設置廃止等について御審議等をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、最近の私立学校の状況につきましては、急速な少子化の進行等により大きく変化しています。そのような中においても、私立学校には、時代の変化に対応した自主・自律性の高い学校経営が求められているところです。この目的を達成するためには、委員の皆様の御意見が非常に重要な役割を果たすものと考えてございます。

本日は、2つの案件について御審議いただくこととなっておりますが、委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

司会: 続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます

(盛田課長から事務局職員を紹介)

司会: 次に会議に入ります。昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長: 本日の出席委員は10名中7名で、過半数でありますので、会議は成立しております。

次に、会議録署名委員を指名します。古舘委員と鷹山委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

<会議の公開>

議長: 審議会は原則として公開することとしておりますが、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おき願います。

では、傍聴者の方々への会議資料の配付の可否について、この場で決定したいと思います。委員の皆様には、本日の案件資料を配付しておりますが、公にすることができないような情報は記載されていないと考えられますので、すべての資料を傍聴者の方々に配付したいと思います。いかがでしょうか。

各委員: (異議なし)

議長: それでは、傍聴者の方々に資料を配付することとします。事務局から資料の配付をお願いします。

<諮問>

議長:では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

議長:既に諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問事項は2件ありますが、まず、諮問第1号「八戸学院短期大学附属幼稚園びわの廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料P1に基づき説明)

議長:ただいま事務局から説明がありました。これについて御質問等はありませんか。

花田委員:説明については問題ないと思っておりますが、野辺地町に幼稚園はあと1園だったと思います。その幼稚園の園児の数を教えてくださいませんか。

事務局:野辺地町にあるもう一つの幼稚園は野辺地カトリック幼稚園で、園児の数は、今、手元に24年度の数値しかありませんが、47人です。

議長:定員は何名ですか。

事務局:定員は100名です。

議長:他にありませんか。ないようですので、審議を終わります。

では諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

委員:(異議なし)

議長:それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長:次に、諮問第2号「紅服装専門学校廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料P2に基づき説明)

議長:諮問第2号について、御意見・御質問等はありませんか。

議長: 質問がないようですので、諮問第2号についても、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りいたします。御異議ございませんか。

委員: (異議なし)

議長: では、諮問第2号についても、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

この文案で答申するというので、御異議ございませんか。

委員: (異議なし)

議長: 異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

それでは、本日の案件は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

事務局: 議案があった場合は7月頃を予定しています。

事務局: どうもありがとうございました。これをもちまして第279回青森県私立学校審議会を閉会します。

なお、次回の審議会の開催時期ですが、11月頃を予定しています。